

住民票・戸籍・印鑑証明書交付請求書

証明コーナー

令和 年 月 日

Application for Certificate of Residence, Family Register, Certificate of Seal Impression.

窓口に来た人 Details of Person Presenting	フリガナ 氏名 Name	住所 Address	生年月日 Date of Birth	電話番号 Phone Number
	①		②	③ 明・大・昭・平・西暦 年 月 日

自署の場合は押印不要です。

※住民票・戸籍関係の証明書を請求される場合は、本人確認ができる書類(運転免許証等)の提示が必要です。

請求者 (頼んだ人)	フリガナ 氏名	住所	生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日	電話番号
---------------	------------	----	-----------------------------	------

窓口に来た人と同じ場合は記入不要です。代理人の方は委任状が必要です。

住民票関係

必要な人	フリガナ 氏名 <input type="checkbox"/> ①と同じ	生年月日 <input type="checkbox"/> ③と同じ 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	住所 <input type="checkbox"/> ②と同じ 佐賀市	

戸籍関係

本籍(地番まで)と筆頭者を記入してください

必要な人の本籍 佐賀市	
筆頭者	必要な人

印鑑証明書

必ず印鑑登録証を添えて申請してください

登録番号	通
必要な人	氏名 <input type="checkbox"/> ①と同じ
	住所 <input type="checkbox"/> ②と同じ 佐賀市

住民票

謄本 (世帯全員のもの) 抄本 (世帯の一部のもの) 除籍・改製原 () 通

本籍 《 のせる ・ のせない 》 ※ 《 のせる ・ のせない 》 のどちらかを、チェックしてください。
 続柄 《 のせる ・ のせない 》
 マイナンバー 《 のせる ・ のせない 》

住民票記載事項証明書 市様式 市様式以外 通
 住居表示証明書 通
 住民票コード通知票 通
 その他 () 通

戸籍

謄本 (全部事項証明) 抄本 (個人事項証明) 通

除籍 平成 昭和 謄本 (全部事項証明) 通
 改製原戸籍 抄本 (個人事項証明)

戸籍の附票 現在 改製原 除籍 謄本 (全部の写し) 抄本 (一部の写し) 通

身分証明書 通
 その他 () 通

登録番号	通
必要な人	氏名 <input type="checkbox"/> ①と同じ
	住所 <input type="checkbox"/> ②と同じ 佐賀市

請求者と必要な人との関係	使用目的
住民票	戸籍
<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯 <input type="checkbox"/> その他 []	<input type="checkbox"/> 運転免許 <input type="checkbox"/> 車の登録・廃車 <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 免許・資格 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 社会保障 <input type="checkbox"/> 税 <input type="checkbox"/> その他 []

職員記入欄	A 免・個・バ 住B・手・在 保・年・住A	B 介・生・聞 学・社・診 通・キ	権限確認	件数・金額	受付	交付
					<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本等 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 資格証明書 <input type="checkbox"/> 社員証等 <input type="checkbox"/> 契約書等	住 除 改 他 諸他

※佐賀市では、不正請求抑止のため、本人通知制度を実施しています。希望される場合は事前登録が必要です。

基本的人権を擁護するとともに、プライバシーを保護し、差別を許さない立場から、戸籍謄抄本・住民票等を適正につかひましょう。また、偽りその他不正な手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法・戸籍法)